

平成 30 年度

事業計画書



社会福祉法人 寿光会

経営理念及びケア目標・ケア方針

【経営理念】

周りの人の幸せを願うところに自らの幸せもある

(ケア目標)

入居者・利用者のそれぞれの生活スタイルが尊重され、主体的にその人らしく、心穏やかに暮らせる場の創造を目指します。

「ケア方針」

- ①入居者・利用者及びご家族の意向にそった支援に努めます。
- ②残存機能を生かし、自律心を尊重した支援に努めます。
- ③居宅介護の継続性と地域との関係を重視した支援に努めます。
- ④精神的・身体的拘束のないケアに徹します。
- ⑤個々の考え方が尊重され、共通ルールは必要最小限にとどめるように努めます。
- ⑥職員が相互に協力して、チームケアに取り組みます。

《職員モットー》

自らが入居・利用したいと思う施設の創造

目 次

平成30年度 寿光会事業計画	P. 4
1. 運営管理部門	P. 5
2. 施設サービス事業部門	P. 6
A. 特別養護老人ホーム	P. 6
特別養護老人ホーム寿光園（定員：54名）	
地域密着型特別養護老人ホーム寿光園（定員：16名）	
特別養護老人ホーム柏寿（定員：30名）	【小規模従来型施設】
特別養護老人ホーム高寿（定員：30名）	【小規模ユニット型施設】
特別養護老人ホーム太寿（定員29名）	
特別養護老人ホーム楽寿（定員29名）	
B. 住宅型有料老人ホーム	P. 10
※有料老人ホーム安寿（定員18名）	
3. 居宅サービス事業部門	P. 11
A. 通所介護事業	P. 13
デイサービスセンター寿光園（定員：20名）	
柏原寿光園デイサービスセンター（定員：18名）	【地域密着型通所介護】
デイサービスセンター楽寿（定員：25名）	
※デイサービスセンター高寿（定員18名）	【地域密着型通所介護】
B. 訪問介護事業	P. 13
寿光園ヘルパーステーション	
柏原寿光園ホームヘルプセンター	
C. 短期入所介護事業	P. 14
寿光園ショートステイ事業部（定員：19名）	
ショートステイ柏寿（定員：10名）	
ユニットショートステイ高寿（定員：10名）	
ショートステイ太寿（定員：10名）	
ショートステイ楽寿（定員：10名）	
D. 居宅介護支援事業	P. 14
八尾ケアプランセンター寿光園	
柏原ケアプランセンター寿光園	
E. 認知症対応型共同生活介護	P. 14
グループホーム寿光園（定員：9名）	
グループホーム太寿（定員：9名）	
F. 地域包括支援センター事業	P. 15
八尾市地域包括支援センター寿光園	
八尾市地域包括支援センター楽寿	
G. 柏原地域生活支援事業	P. 15
柏原地域生活支援事業	
H. 社会貢献事業(地域における公益的活動)	P. 15
・大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）	
・柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）	
・生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。	
・こども食堂の開催	
・学習支援の会の開催	

※印は平成30年度新規事業

平成 30 年度

社会福祉法人 寿光会 事業計画

平成 30 年度は 3 年に 1 度の介護報酬改定の年で、今回の改正のポイントは、いわゆる 2025 年問題を想定して 4 つあります。1、地域包括ケアシステムの推進、2、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、3、多様な人材の確保と生産性の向上、4、介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保です。それぞれのポイントの主な具体的事項は、1・2 のポイントでは、医療の関与が重視されており、3 ではロボット技術の活用や各種基準の緩和などを通じて効率化を図ろうとし、4 のポイントでは、価格の上限設定・支給限度額の見直し・サービス提供時間の見直し等、給付の抑制に向けて見直すことで制度の維持を図ろうとする意図が明確です。一方、納付の面から介護保険制度の持続性を担保するべく、平成 30 年 8 月から一定以上の所得のあるサービス利用者の自己負担を、2 割から 3 割に引き上げることが、昨年の介護保険法一部改正で既に決定されています。

この様に多くの課題を抱えて介護報酬改定が行われる中、社会福祉法人寿光会は、法令遵守を基本とした透明性の高い法人運営を行ってまいります。その上で地域の多様なニーズを的確に捉え、法人内の各種事業を横断的に活用することで、利用者のニーズにより即したサービス提供が行える体制を構築することを目指します。

昨年度末の 3 月に、高齢者総合ケアセンター柏原寿光園の拠点が、柏原市高井田に移転し、定員 50 名であった特養が 10 名増床となって、30 名定員の小規模従来型特養と、30 名定員の小規模ユニット型特養として新たに開所しました。ショートステイ事業は、定員 6 名から 20 名に増床され、多床室型ショート 10 名、個室・ユニット型ショート 10 名の事業としてスタートしました。また 4 月からは、定員 18 名の地域密着型デイサービスと、定員 18 名の住宅型有料老人ホーム安寿が開設されます。さらに、平成 28 年度から開始されている地域における公益的な活動の、生活困窮者レスキュー事業や柏原市民間社会福祉施設連絡会による生活支援事業、こども食堂や学習支援の会の開催、中間就労の受入れ等を一層充実させるために、これらの活動を法人全体で実施していけるように取り組んでまいります。

そして何よりも、法人の最重要課題となっている人材の確保・定着のために、採用条件や福利厚生、研修の見直しも行ってまいります。サービスの質の向上・担保については、法人全体での計画的な研修により職員の資質の向上に努めるとともに、ロボット技術などの導入も検討し、効率的な業務体制の確立を目指していきます。

運営管理部門

① 新規事業および施設整備事業等

平成 28 年度より進めてきた柏原寿光園移転新築工事（柏原市大字高井田）が完了して平成 30 年 1 月 31 日に引き渡しを受け、3 月 1 日より特別養護老人ホームおよび短期入所生活介護事業が移転開所しました。平成 30 年度の事業として、4 月 1 日から地域密着型通所介護事業（デイサービス安寿：定員 18 名）と、住宅型有料老人ホーム事業（有料老人ホーム安寿：定員 18 名）が新規に開所いたします。

② 組織

1、理事会

理事 7 名によって構成され、業務執行の決定機関として機能し、事業計画・予算書および事業報告・決算書策定を行う等、業務を執行します。理事会には監事が出席し、会を監査します。

2、評議員選任・解任委員会

外部委員 2 名（内 1 名を監事と置きかえることができる）、事務局員 1 名で構成し理事会から推挙された候補者の中から、評議員を選任します。又、正当な理由がある時には、正当な手続きにより評議員を解任することがあります。

3、評議員会

評議員 8 名で構成され、法人運営の基本ルール・体制を決定、事業報告・決算の承認、理事の選任・解任等を通じて、法人運営を監督する役割を果たします。

4、経営会議（事務局会議）

寿光会経営会議設置要綱に準じて、理事長が委嘱した 6 名以下の委員で構成され、法令を遵守した法人の適正運営の実行や、長期的な経営戦略等について協議するため、原則として月に 2 回開催します。また各会との関係では、事務局として機能します。

5、各事業所の組織

各事業所ではそれぞれ組織表を作成して役割を明確にし、個々の役割に応じて職務を遂行します。同時に各事業所間では、業績や業務内容について切磋琢磨するとともに、相互に補完して法人全体の業績や評価を向上させるように努めます。

③ 人事

1、評議員・役員等

平成 29 年度の評議員・役員等は、評議員選任・解任委員会において選任された新評議員、平成 29 年度の定例評議員会において選任された新理事、新理事会において選任された監事により法人の運営に当たります。

2、職員

人材育成のため、法人全体による共通内容の研修や資格取得の支援策等を実施します。また人材確保のため、キャリアパスを具体化し活用する等、職場環境の改善に努め、より働きやすい職場を目指すことで職員が勤続年数を延ばしていけるように努めます。

施設サービス事業部門

A, 特別養護老人ホーム事業

特別養護老人ホーム 寿光園
地域密着型特別養護老人ホーム 寿光園
特別養護老人ホーム 柏寿
特別養護老人ホーム 高寿
特別養護老人ホーム 太寿
特別養護老人ホーム 楽寿

平成30年4月に介護保険制度改正が実施されます。施設系サービスにつきましては、報酬単価の見直しと共に、入居者の医療ニーズへの対応強化、栄養・リハビリ面の取り組み推進、さらには介護ロボット活用の推進等が今回の変更点と見込まれています。法令に基づいた適正な施設運営と、時代の流れに沿った柔軟な対応が我々に求められてきます。

対象要介護度の縮小や有料老人ホームの増加に伴い、特養入居申込者は各拠点共にひと頃と比べると少ない状況となっています。今後も厳しい状況が続くと予測される中、法人の基幹事業である特別養護老人ホームの安定経営を継続させていくためには、入居者様にも家族様にも、地域社会にも、さらには働き手としての人材にも「選んでいただける施設」であり続ける必要があります。

“魅力あふれる居心地の良い住まい”を目指して、法人共通理念の下、入居者が安心して満足できる暮らしを実現するために、介護・看護・その他多職種が協働し、個々のニーズを的確に捉えて質の高いサービスを常に提供していくことが重要です。その上で各拠点施設の特徴・独自性を活かしながら、楽しみの創造や地域社会とのつながりにも積極的に取り組み、施設の魅力や存在意義をさらに高めて参ります。

前年度末には柏原寿光園の移転・新築事業が完了し、柏原市高井田に「小規模特別養護老人ホーム 柏寿」と「ユニット型特別養護老人ホーム 高寿」が誕生しました。その高井田にて、平成30年度に「住宅型有料老人ホーム 安寿」がオープンします。住宅型有料老人ホームは寿光会においては初めての事業であり、当法人の歴史に新しい1ページが開かれます。新たな歩みに弾みをつけるべく、法人内各拠点施設でガッチリとスクラムを組み、地域に根差した社会福祉法人として、地域社会における存在意義をより一層高めて参ります。以下は各拠点の平成30年度の重点取り組み項目となります。

○特別養護老人ホーム 寿光園

- ・人材の確保が難しくなっている昨今、利用者の重度化も進み今まで以上に業務効率化が求められています。その中で、サービスの質を確保しながらいかに工夫して業務を実施できるかの検証が必要かと思われれます。また引き続き施設での看取り介護を希望される利用者や家族が増加傾向にあるため、その利用者・家族等の不安を取り除き、安心して看取り介護が行える柔軟かつ迅速な体制の強化と看取る家族の支援体制もさらに進めてまいります。

○地域密着型特別養護老人ホーム 寿光園

- ・ユニットケアの利点を最大限に活かし、個々の生活スタイルに合わせた介護計画を作成するとともに、さらにきめ細かく個々の利用者の生活の質の向上に努めます。

○特別養護老人ホーム 柏寿

- ・家族との関係を重視し、現入居者、新たに迎え入れる入居者にとって終の棲家としての役割を果たすべく、サービスの向上及び生活の質の向上を目指します。入所申込者の状態を把握し家族との連携を密に行い、社会資源として有効活用にあ努めます。

○特別養護老人ホーム高寿

- ・入所待機者の状態把握に努め、家族、関係機関等と連携を図り、早期の高稼働率を目指します。個々の利用者のニーズの把握に努め、ユニットケアの利点を最大限に活用し個別ケアの充実を図ります。

○特別養護老人ホーム 太寿

- ・“笑顔あふれる居心地の良い住まい”として、太寿らしい明るく楽しい雰囲気を大切に、入居者ひとりひとりに着目した、きめ細やかな温かいサービスを提供していきます。また、地域密着型施設として、情報開示や施設機能の開放、地域行事への参加等により、地域社会とのつながりをより深められるように努め、更なる高齢者福祉の推進に貢献して参ります。

○特別養護老人ホーム楽寿

- ・各ユニット毎に入居者の生活にあった環境づくりと共にユニットケアの特徴を最大限に活かし、24時間シートを活用し、個々の入居者それぞれの生活スタイルに応じた個別ケアの充実と地域を実感できるサービス提供に努めます。
- ・経験年数の少ない職員が多く、新卒者も多く入職する予定でもあるため、全人的な人材育成に努め、段階を追ったマンツーマンでの指導や個々人の課題の明確化も行き、振り返りを含めた個別指導により、長期的な人材の育成に取り組んで参ります。

施設サービス事業部門共通取組み項目

① 介護

- 1、入居者個々のニーズを中心に、生活歴、生活スタイル、趣味に十分配慮した「自分らしい生活」の実現のため、入居者個々の細部にわたるアセスメントを十分行なった上で介護計画を作成します。また、各専門職・ご家族等との連携を密に行うことで、ご本人の「自分らしい生活」の実現に向けた取り組みはもちろん、家族様にも安心していただけるサービスの提供に努めます。
- 2、入居者の高齢化や重度化、又、多様化するニーズに的確に対応するために、施設内外の研修を計画的に行い、職員の技術、知識、資質の向上に努めます。また、それと同時に習得した知識等を職員皆で共有し、全職員のスキルアップに努めます。
- 3、オンブズマン制度を活用し、様々な声を受けとめて頂き、意見交換を行いながらサービスに反映できるよう努めます。また、サービスの評価・改善を行うため、第三者による評価体制の構築にも努めます。
- 4、ユニットケアにおいては設備の特性を最大限活用し、個々の生活空間、生活様式に十分配慮した介護サービスの実現に努めます。
- 5、医療ニーズを伴う介護の重度化が益々進行する中、医療との連携を密に、個々の状態に応じた医療サービスがスムーズに提供できるよう連携の強化体制の充実にも努めます。また、住み慣れた施設における看取り介護を希望される入居者やご家族が増加傾向にある中、安心して看取り介護が受けられるような体制機能強化を進めてまいります。

② 食事

- 1、健康維持のため、栄養マネジメントによって入居者個々の栄養状態と嗜好を把握し、介護職・看護職との連携の下、栄養ケア計画を作成します。計画に基づいて実施・評

価・再検討を行い、健康維持に努めるとともに、嗜好についても最大限食生活を楽しんでいただけるように配慮いたします。

- 2、時節に合ったメニューや旬の食材を取り入れるなど、季節感の演出に努めます。
- 3、日頃から施設・設備の衛生管理・清潔保持に努め、食中毒や感染症の防止に努めます。
- 4、入居者の嗜好を把握し、新しい献立・彩り・温度・香り等、食の楽しみの部分も大切にして、日々の食事はもとより季節食や行事食、手作りのおやつを取り入れなどにも工夫を凝らしていきます。

③ 行事

- 1、入居者の希望・意向を最大限尊重した上で、“生活の場”にふさわしい趣向を凝らしたイベントを企画・立案し、実施していきます。単調になりがちな日々の生活に、ゆとりや潤い、四季を感じることができるよう心掛けます。
- 2、行事の実施に際しては、入居者の負担にならないように配慮しつつ、より深く楽しんでいただくために、季節感や懐かしさなどの趣向を凝らしたものを実施します。
- 3、地域の行事への参加や地域の社会資源を有効に活用し、地域の一員であることを実感してもらえるような行事計画・実施に努め、個々のニーズによる少人数での外出支援も行っています。
- 4、家族や地域の方々にも参加していただけるような行事を企画・実施することで、家族や地域の方々にも施設への理解を深めて頂くとともに、利用者に多くのふれ合いの場を提供できるように努めます。

④ リハビリテーション

- 1、個別機能訓練計画に基づき、個々のニーズや状態に応じたプログラムを実施します。効果的な実施を継続することにより、QOLを高い水準で維持できるように努めます。
- 2、自立支援と心身能力の維持・向上を念頭に置いた対応を基本とし、“生活の場”として日々の暮らしを営みながら、過剰な介護は避けて個々の日常生活能力が維持できるように支援いたします。
- 3、楽しく、充実した毎日を実現できるように、レクリエーションや散歩、音楽や物作り等も行い、身体機能と共に心理面での喜びや安らぎにつなげて参ります。
- 4、ニーズや状態に応じ、必要となる補助具や介護用品を多職種協働で十分検討し、入居者にとってより自立した生活ができるように努めます。

⑤ 医療

- 1、保険・衛生・医療
 - (1)食事・水分摂取・排泄状況を把握・管理し、疾病予防や快適な生活維持のため早期対応に努めます。
 - (2)マニュアルに添った適切な服薬管理業務の徹底を図り、誤薬事故の防止に留意します。
 - (3)褥創予防のため、介護と連携しマニュアルに基づき、確実な除圧・体位変換を実施します。また、個別に必要な医療的ケアを適切に提供していきます。
- 2、集団生活の場であることから、感染症が流行・蔓延する危険性が高いことを職員が十分に認識し、まずは“施設内にウィルスを持ち込まない”ことを感染症対策の大原則とします。その上で、日常生活の中で環境整備・換気を十分に行い、手洗い・うがいの励行を基本対策として実践していきます。各種感染症（インフルエンザ・MRSA・疥

癩・ノロウイルスなど)の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアル書に基づき実施していくと共に、安定した介護サービスを提供していくため、職員の健康管理の徹底に努めます。インフルエンザの予防に対しては、毎年入居者及び職員全員にインフルエンザワクチンの接種を実施します。

3、環境整備地域の介護・保健・医療機関と連携し、良好な保健環境を構築して施設内で快適な生活を送ることができるように支援いたします。また、慢性疾患の適切な管理に努め、状態の安定と併発する可能性のある疾病の予防を図っていきます。

4、健康診断

入居者の健康診断を年1回実施します。その結果を記録して嘱託医の診断を受けるなど健康維持・増進のための援助を行います。

⑥ 非常対策

1、消防計画に基づいて、消防署の指導・指示も仰ぎながら防災訓練を定期的を実施し、全職員が災害発生時における的確な指示・対応ができるように努めます。

2、火災や地震に備え、避難経路・避難所の確認を行います。

3、施設（ソフト面）の地震防災対策

(1) 生活必需品の備蓄

(2) 情報収集と連絡体制の整備

① 被災情報収集及び職員への連絡体制 ② 施設入居者の安否確認方法

③ 入居者の家族との連絡体制 ④ 関係機関との緊急連絡体制

(3) 職員及び入居者の防災知識の向上

(4) 地震防災訓練の実施

(5) 防災・救急対応体制の確立

⑦ 地域福祉

1、地域に根差す社会福祉法人として、地域社会とより親密な関係を構築していくため、様々な形で近隣社会との交流を積極的に実施していきます。また、地域における福祉・介護の相談窓口としての機能を果たしていくべく、福祉委員や民生委員、さらには関係機関と密に連携を図ることにより、福祉ニーズの掘り起こしや地域社会への福祉啓発及び社会貢献に努めて参ります。

2、地域における社会的役割の一つとして、虐待ケースの避難目的等での緊急利用依頼があった場合にも、柔軟かつ的確に対応できるよう、日頃から市の福祉事務所や地域包括支援センターと密な連携をとり、地域ネットワークの有効活用を図ります。

3、実習生・見学者・ボランティア等の受け入れも従来通り積極的に実施し、“福祉学習の場”としての役割も担ってまいります。

⑧ 人材確保、人材育成、研修

1、深刻な職員不足の状況下で、人材確保と育成のために法人内の職場環境の改善や整備を行います。

① 職員確保のために法人内で統一的に独自の募集策も実施していきます。

② 高齢者福祉に携わる職員としてバランスのとれた資質を身につけるため、計画的

に内部研修を実施します。さらに、外部の各種研修会に参加する機会も設け、先進的で専門的知識、技能の習得を目指します。

③ キャリアパスに対応した研修の推進、資格取得のための支援策を実施します。

- ・資格取得のための学習会の実施や補助を行います。

④ リーダー人材の育成のために、法人内の他の拠点や様々な部署の体験研修も実施します。

2、職員研修によりサービスの質の向上を目指します。

① 法人内の全事業所で共通の内容の研修を、新任・現任ともに実施します。

- ・法人の経営理念や基本方針など運営の基礎知識の周知研修
- ・対人サービス事業の職員としての接遇マナー研修
- ・介護サービスの基本概念や基礎知識の研修

② 職種や職務に応じて義務付けられた研修に確実に参加をして、職務上の資格を有効に発揮できるように支援します。

③ 自己啓発の推奨

		寿 光 園	寿光園 (地域密着)	柏寿	高寿 (ユニット)
目標数	利用定員	54名	16名	30名	30名
	延利用人数	18,921名/年	5,606名/年	10,512名/年	10,512名/年
	稼働率	96%	96%	96%	96%
		楽寿 (地域密着)		太寿 (地域密着)	
目標数	利用定員	29名		29名	
	延利用人数	10,161名/年		10,161名/年	
	稼働率	96%		96%	

B. 有料老人ホーム事業

住宅型有料老人ホーム安寿

平成30年4月から、当法人で初めて高齢者総合ケアセンター柏原寿光園内に併設する形で、住宅型有料老人ホーム安寿（定員18名）の経営を開始します。当法人として初めての収益事業ですが、社会福祉法人が特別養護老人ホームなどと一体的に運営することで、定款上公益を目的とする事業とみなされるため、社会福祉法人寿光会定款第7章「公益を目的とする事業」第36条の事業の種別に追加されます。

安寿では、在宅生活に不安があるが、制度上特養の入居ができなくなった要介護1・2の方のニーズの受け皿となって、法人内の訪問介護や通所介護事業と連携して介護サービスを提供いたします。有料老人ホームと特別養護老人ホームを併設することで、より多様な利用者のニーズに対応できる体制を強化し、まず平成30年度は、稼働率80%を目指します。

居宅サービス事業部門

高齢者総合ケアステーション寿光園
高齢者総合ケアセンター柏原寿光園
柏原地域密着型高齢者施設太寿
八尾地域密着型高齢者施設楽寿

平成 30 年度は介護報酬が改定される予定で、更に地域包括ケアを進めていくための施策が取り込まれる予定です。特に居宅サービスについては、中重度の利用者を積極的に受け入れ可能にしていくために医療との連携を推進していく取り組みに対し評価していくような流れとなっています。さらに、共生型サービスを創設し、高齢者のみならず障害児・者と同一の事業所でサービスを利用しやすくするなど、包括的支援体制づくりに力を入れる予定です。当法人でも、特に訪問介護や通所介護につきましても、今後どのような体制で地域包括ケアに参加していくのかを検討していく必要があるでしょう。

また平成 30 年度は、柏原寿光園の移設や有料老人ホームのオープンなど、寿光会としても新たな事業を開始してまいります。居宅サービスの更なるニーズの増加に備え、各拠点間が更に連携を深め、安心して、任せられる寿光会を目指して取り組んでいく所存です。

具体的に平成 30 年度の拠点ごとの居宅サービス事業での重点的な取り組みとして、以下のことを実施します。

○高齢者総合ケアステーション寿光園

デイサービスセンターは、総合事業への完全移行に伴いサービス内容の見直し等を検討する時期になります。引き続き事業所間の競合が激しく、新規顧客の確保に向けて営業を実施するとともに、ケアマネジャーとの関係構築も求められるところです。また、重度の利用者を積極的に受け入れ、ショートステイや施設サービスとも連携しながら、寿光園にて一環したサービスを提供していけるよう内部連携体制を更に強化いたします。

ヘルパーステーションは、利用者が減少する中で柔軟な対応と安心あるサービス提供を目標に掲げ、数字の回復を目指します。そのために質の高い訪問介護員の確保と、施設内連携を強化することで、利用者への安心感に繋げていきます。

ショートステイについては、一部特養ベッドへの転換も視野に入れ、ロングショートから施設入所へのスムーズな移行のための柔軟な体制作りの強化を図るとともに、継続して新規利用者数を増加させるためにケアマネジャーとの連携に努めます。

グループホームでは、安定した運営が継続していますが、入居者の重度化も進んでおり、今後医療との連携が課題となります。心身状況の変化に伴い特養への移行も検討しながら、適切な住まいの選択を支援していきたいと考えます。

ケアプランセンターは、地域包括支援センターや医療機関と密に連携をしていながら新規ケースの確保に努めます。また、制度改正によりケアマネジメント等のあり方が検討される中、専門性をより高め、質の高いマネジメントを追求していきます。

地域包括支援センターは、担当地域の変更も定着してきた中で、より地域と関わる機会を持ちながら地域ニーズの把握に努めるとともに、地域包括ケアの推進に向けて尽力していく所存です。

○高齢者総合ケアセンター柏原寿光園

デイサービスセンターでは、地域密着型デイへと移行したことへの周知活動及び昨年度一定の効果があった近隣他市のケアプランセンターへの営業活動を、今年度も行います。

定員数が減ったことにより、これまで以上に利用者一人ひとりの利用が収益に与える影響が多くなります。より多くの方に利用していただけるようアピールしていきます。

ホームヘルプセンターでは、利用者の尊厳を守り変化する利用者ニーズに対応し、利用者及びご家族や関係者双方の負担軽減と自立支援に努めます。また、研修会などを積極的に取り組み、ヘルパー個々の資質の向上に努めます。

ショート柏寿では、ケアマネジャーと連携を密に行い地域在住の高齢者のニーズを把握し、医療ニーズの高い方の増加も念頭に置き、介護・医療との連携の強化を図り高稼働率を目指します。

ショート高寿のユニットケアにおいては、ユニットケアの特徴でもある個別対応の充実を図り、利用者の満足度を引き出すべくより良いサービスの向上に向け連携を強化します。

ケアプランセンターでは、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行えるように努めます。特定事業所加算（Ⅱ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう、また多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加し、資質の向上を図ります。総合事業への移行や軽度者のサービス利用について把握し、スムーズな移行及び次年度以降施策に対する準備を行います。

地域生活支援事業では、今年度も地域のニーズへの対応に努めます。以前と比べて他市のサービスを利用しやすくなったことにより、サービス事業所が少なかった柏原市でも、利用者が近隣市町村へサービスを受けに行くというシステムが構築されつつある状況です。こういったことも踏まえた上で地域の方へ貢献できるよう取り組みます。ただし、ショートステイ事業以外は現住所地にて事業を実施します。

○柏原地域密着型高齢者施設太寿

グループホームは特養と比べると市内に競合他事業所が多く、他との差別化を図るために、太寿ならではの特徴・独自性を発揮し、アピールしていく姿勢が求められます。「認知症ケアと言えば太寿」と評価を受けられることを目標に、太寿らしい明るさと居心地の良さをベースとして、より質の高いサービス提供に努めて参ります。

ショートステイにおきましては、前年度は目標数値を大きく下回りました。入院・入所に伴う利用中止が多いのが在宅サービスの宿命ではありますが、いかにして稼働率を高い水準で維持できるかがポイントになります。利用者様にも、居宅介護支援事業所からも“選んでいただける”ように、例年以上に営業力を強化して参ります。ひとりひとりのニーズに添った心地よいサービスの提供により、「ここにまた来たい！」と気に入っていただき、リピート利用を着実に増やしていくことを目標とします。家庭的な雰囲気・自分のペースでのんびりと過ごすことができるといった、ショートステイ太寿の特徴・独自性を大切に、利用者・家族・地域からも支持される事業所を目指していきます。

○八尾地域密着型高齢者施設楽寿

デイサービスでは、利用者の方が在宅生活を継続し、その人らしい生活が送れるように残存機能の維持・向上を目指すようなサービスを関係機関や他事業所と連携して提供して参ります。また利用者が「楽寿のデイサービスに来て良かった。」と思って頂けるようなサービスの内容・質にしていくように職員一丸となって努めます。さらに地域の中で数あるデイサービス事業所の中から楽寿のデイサービスを選んで頂けるように広報活動にも努めて稼働率の向上を目指します。

ショートステイについては、定期的な利用者も定着していることから、ご利用者の在宅生活を意識しながら安心してご利用できるサービスとしての信頼性を確保しつつ、広報活動も含め、ニーズの発掘に努め、柏原市に隣接している立地条件から柏原市内の新規利用者開拓に努めて参ります。

地域包括支援センター事業では、平成 30 年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格稼働に伴い、さらなる介護予防サービス利用者の増加が見込まれる為、地域のケアマネジャーと協力し、介護予防ケアマネジメントを進めていきます。また、多様なサービスの一環として、高齢者の居場所づくりの為に介護予防教室を志紀コミセン以外にも老原地区や弓削地区などにも範囲を拡大し、実施してまいります。さらに、実態把握の充実のために、志紀出張所や民生委員等の関係機関との連携を進めてまいります。

A. 通所介護事業・介護予防通所介護事業・総合事業

デイサービスセンター寿光園
 柏原寿光園デイサービスセンター
 デイサービスセンター楽寿
 デイサービスセンター高寿

		寿 光 園	柏原寿光園	楽 寿	高 寿
目 標 数	利用定員	20 名/日	18 名/日	25 名/日	18 名/日
	延利用者数	4,298 名/年	3,893 名/年	5,390 名/年	2,790/年
	稼働率	70%	70%	70%	50%
事業実施地域		八尾市全域	柏原市全域 (地域密着型)	八尾市全域 柏原市 (法善寺・山ノ井)	柏原市全域 (地域密着型)
事業所営業時間		8:30~17:30	8:30~17:30	8:00~17:00	8:30~17:30
事業所休日		日曜 12/31~1/3	日曜 1/1~1/3	日曜 12/31~1/3	日曜 1/1~1/3

B. 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業・総合事業

寿光園ヘルパーステーション
 柏原寿光園ホームヘルプセンター

		寿 光 園	柏原寿光園
目 標 数	利用者登録数	60 名/月	50 名/月
	延べ利用回数	9,600 回/年	8,400 回/年
	平均利用回数	800 回/月	780 回/月
事業実施地域		八尾市内全域	柏原市全域
サービス提供時間		7:00~21:00	6:00~20:00
事業所休日		年中無休	年中無休

C. 短期入所及び介護予防短期入所生活介護事業

寿光園ショートステイ事業部
 ショートステイ 柏寿
 ショートステイ 高寿
 ショートステイ 太寿
 ショートステイ 楽寿

		寿光園	柏寿	高寿(ユニット)
定員		19名	10名	10名
目標数	延べ利用人数	5,201名/年	1,825/年	1,825/年
	稼働率	75%	50%	50%
事業実施地域		八尾市 東大阪・柏原市一部	柏原市全域	柏原市全域
		楽寿	太寿	
定員		10名	10名	
目標数	延べ利用人数	2,737名/年	2,737名/年	
	稼働率	75%	75%	
事業実施地域		八尾市全域 柏原市全域	柏原市全域 八尾市一部	

D. 居宅介護支援事業及び介護予防支援事業・総合事業

八尾ケアプランセンター寿光園
 柏原ケアプランセンター寿光園

			寿光園	柏原寿光園
目標数	延べ作成 件数	介護	100名/月・1,200名/年	110名/月・1,320名/年
		予防	20名/月・240名/年	20名/月・240名/年
事業実施地域			八尾市内全域	柏原市内全域
事業所営業時間			8:30~17:30	9:00~18:00
事業所休日			日曜・12/30~1/3	土曜・日曜・12/30~1/3

E. 認知症対応型共同生活介護事業

グループホーム寿光園
 グループホーム太寿

		寿光園	太寿
目標数	利用定員	9名	9名
	延べ利用人数	2,956名/年	2,956名/年
	稼働率	90%	90%

F. 地域包括支援センター事業

八尾市地域包括支援センター寿光園
八尾市地域包括支援センター楽寿

		八尾市地域包括支援センター寿光園
担当地域		高安中学校区
事業所営業時間		24 時間対応（時間外は特養にて受付）
目標数	実態把握件数	200 件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	150 件／月（※うち原案委託 100 件／月）

		八尾市地域包括支援センター楽寿
担当地域		志紀中学校区
事業所営業時間		24 時間対応（時間外は特養にて受付）
目標数	実態把握件数	200 件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	190 件／月（※うち原案委託 150 件／月）

【 障害者総合支援法 】

G. 柏原市地域生活支援事業

柏原寿光園地域生活支援センター

		柏原寿光園
目標数	延べ人員	550 名／年
事業実施地域		柏原市内全域
事業所営業時間		8：30～17：30
事業所休日		土曜・日曜・12/30～1/3

H. 社会貢献事業（地域における公益的活動）

昨年度に引き続き、平成 30 年度も地域における公益的活動を推進してまいります。

- *大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- *柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- *生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。
- *こども食堂（太寿こども食堂）の開催 月 2 回（第 2、第 4 木曜：17：30～20：00）
- *学習支援の会の開催 月 2 回（第 1、第 3 木曜：18：00～20：00）